



記者発表資料

宮崎海岸の侵食対策について共に考える 第43回宮崎海岸市民談義所開催

国土交通省と宮崎県は、宮崎海岸（宮崎港北端～一ツ瀬川河口間）の侵食対策を市民の皆さんとともに進めています。

宮崎海岸の侵食対策は、対策の効果を確認しながら進めており、今回の市民談義所では、侵食対策検討委員会（10月18日（金）開催）の結果を報告（別紙①参照）するとともに、市民のみならずと一緒に突堤周辺の砂浜養浜工事の見学と、砂浜調査の体験を行う予定です。

談義所はどなたでも参加できます。

【第43回宮崎海岸市民談義所（現地調査・見学会）】

- 日 時：令和元年11月16日（土）13：30～16：30
- 集合場所：佐土原町商工会館〔宮崎市佐土原町下田島20732-53〕（別紙②参照）
- 調査・見学場所：宮崎海岸（一ツ葉PA側 第2補助突堤等）
- 内容：侵食対策検討委員会の結果報告
突堤周辺の砂浜養浜工事の見学
突堤周辺の砂浜調査の体験（砂を掘る・計る）
- 参加申込：別紙「参加申込フォーム」にて、**11月12日（火）17：00までに申し込みをお願いします。**

※現地へはバスで移動し、海岸を徒歩にて移動予定です。見学や体験がありますので動きやすい格好でご参加下さい。

※当日の天候、波浪の状況によっては、現地での体験内容が変更になる場合があります。

※現地見学・調査は、雨天決行です。雨天時は傘等をご持参ください。また、各自防寒対策をお願いいたします。

※荒天（高波浪、強風、強雨等）の場合は、室内での調査体験に変更になります。

※応募多数の場合、先着順（40名程度）で締め切らせていただきます。

※事前申込みいただいていない方は、参加できない場合があります。

なんでも質問コーナー開設

当日の13：00～13：30、佐土原町商工会館内に、宮崎海岸について分からないことがある方の疑問にお答えする質問コーナーを設置します。

【参考】

「宮崎海岸の侵食対策」とは？

3つの柱からなるプロジェクトです。これまでに失われた宮崎海岸（宮崎港北端～一ツ瀬川河口間）の砂浜を回復・維持するために、①養浜等を実施し、②突堤を整備します。また、砂丘が海岸に面しているため急激な侵食の危険性がある区域（大炊田海岸の一部、住吉海岸の一部）においては、浜崖頂部高の低下を防ぐために、③埋設護岸を整備します。

報道機関の皆様へ

○現地調査・見学および談義途中での撮影は、進行の妨げにならないようにお願いします。

○談義途中での質問等をご遠慮ください。

なお、談義所終了後に取材対応の時間を設けますので、ご要望の際は談義所終了後に事務局にお申し出ください。

発表記者クラブ

宮崎県政記者クラブ、宮崎市政記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所

TEL 0985-24-8221（代表）

○副所長（河川担当）

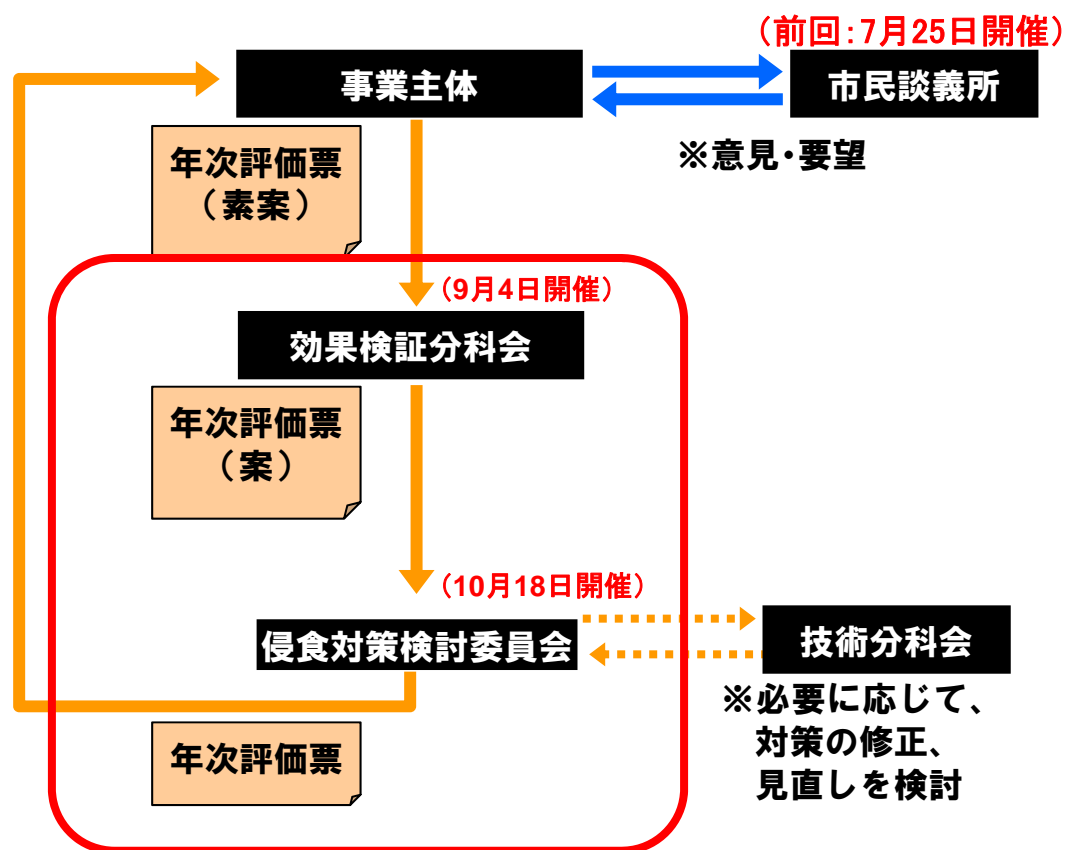
岩崎 征弘

○海岸課長

東 和彦

ホームページ：http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/

年次評価を検討する手順と市民談義所の役割



➤ **市民談義所**は、調査及び工事に関する談義を行い、事業主体に意見・要望を伝える。

➤ **事業主体**は、調査結果及び談義を踏まえ、年次評価(素案)を作成する。

➤ **効果検証分科会**は、事業主体が作成した年次評価(素案)を検討し、年次評価(案)を作成し、委員会に報告する。

➤ **委員会**は、効果検証分科会が作成した年次評価(案)を検討し、最終的な年次評価を行う。

➤ **技術分科会**は、必要に応じて、対策の修正、見直しを検討する。

第43回宮崎海岸市民談義所

・ 効果検証分科会、侵食対策委員会の結果を報告

第43回宮崎海岸市民談義所

日時：令和元年11月16日(土)13:30~16:30〔13:00~受付開始〕

集合場所：佐土原町商工会館（宮崎市佐土原町下田島20732-53）



お車でお越しの方は、宮崎市佐土原総合支所の駐車場をご利用下さい。

参加申込フォーム

宮崎海岸市民談義所

※連絡先はTEL、FAX、メールアドレスのいずれか(1つ以上)をご記入下さい。

参加申込者1	氏名 ※必須	
	住所 ※必須	〒 ー
	連絡先	TEL :
		FAX :
メールアドレス :		
参加申込者2	氏名 ※必須	
	住所 ※必須	〒 ー
	連絡先	TEL :
		FAX :
メールアドレス :		
参加申込者3	氏名 ※必須	
	住所 ※必須	〒 ー
	連絡先	TEL :
		FAX :
メールアドレス :		

※ファックス送信先:0985-62-7051(宮崎海岸出張所:電話0985-62-7050)

ファックスによる申し込みが難しい場合は、お電話にて申し込みください。

※個人情報保護について

今回ご記入いただいた個人情報は、宮崎海岸市民談義所のご案内以外に使用されることはございません。
また、本人の承諾を得ることなく第三者に提供することはありません。